

更新日	様式等	掲載章・ページ	正	誤
2025/5/19	提案書様式 (目標10)	(2) 現在受給中 (採択され、受け入れ 予定の状態のもの を含む)の研究費 (直接経費) (p.16)	役割(代表/分担) 代表	役割(代表/分担) 〇〇大学 大学院〇〇研究科 教授
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	4.26 研究支援サービ ス・パートナーシッ プ認定制度 (A- PRAS) について (p.58)	民間事業者が行う研究支援サービスのうち、一定の要件を満たすサービスを「研究支援サービス・パートナーシップ」として文部科学大臣が認定する制度で、 <u>令和7年4月時点で18件</u> のサービスを認定しています。	民間事業者が行う研究支援サービスのうち、一定の要件を満たすサービスを「研究支援サービス・パートナーシップ」として文部科学大臣が認定する制度で、令和6年1月時点で12件のサービスを認定しています。
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	(2) 「研究機関にお ける公的研究費の管 理・監査のガイドラ イン(実施基準)」に 基づく「体制整備 等自己評価チェッ クリスト」の回答・提 出について (p.59)	このため、令和7年4月1日以降に、文部科学省ウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和7年度版チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入いただき、委託研究契約締結までに、 <u>文部科学省科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付競争的研究費調整室</u> へe-Radを利用して提出(アップロード)してください。	このため、令和7年4月1日以降に、文部科学省ウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和7年度版チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入いただき、委託研究契約締結までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課競争的研究費調整室へe-Radを利用して提出(アップロード)してください。
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	(2) 「研究機関にお ける公的研究費の管 理・監査のガイドラ イン(実施基準)」に 基づく「体制整備 等自己評価チェッ クリスト」の回答・提 出について (p.59)	削除	(下記URLは、令和6年度の提出依頼になります。チェックリストを作成いただく際には、対象年度の提出依頼をご確認ください。)
2025/5/8	公募要領本紙 (目標共通)	(2) 「研究活動にお ける不正行為への対 応等に関するガイド ライン」に基づく取 組状況に係るチェッ クリストの提出につ いて (p.63)	必要事項を記入の上、委託研究契約締結までに、 <u>文部科学省科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付研究公正推進室</u> に、e-Radを利用して提出(アップロード)してください。 文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から予算の配分又は措置を受けて研究活動を行う機関以外は、研究不正行為チェックリストの提出は不要です。 研究不正行為チェックリストについては、文部科学省ウェブサイトを参照してください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1420301_00007.html	必要事項を記入の上、委託研究契約締結までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室に、e-Radを利用して提出(アップロード)してください。 文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から予算の配分又は措置を受けて研究活動を行う機関以外は、研究不正行為チェックリストの提出は不要です。 研究不正行為チェックリストについては、文部科学省ウェブサイトを参照してください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1420301_00006.html (上記URLは、令和6年度の提出依頼になります。チェックリストを作成いただく際には、対象年度の提出依頼をご確認ください。)